

## 会 議 録

会議の名称	平成25年度 第1回入間市地域福祉計画進行管理委員会		
開催日時	平成25年6月24日(月) 午後1時30分 開会 ・ 午後2時30分閉会		
開催場所	市民活動センター活動室1		
議長氏名	松 下 庄 一		
出席委員氏名	青山 友子    山下 恵久子    齋藤 熊平 松下 庄一    下里 隆子    白水 翠 景山 恵美子    橋 裕子    栗原 正明 橋本 康夫    伊藤 祐一    岡崎 幸子		
欠席委員氏名	茂木 勇夫    大澤 美恵子		
説明者の職氏名	生活福祉課 主幹 小久保    副主幹 神山		
会議次第 (公開・非公開の別)	公 開 1 開 会 2 進行管理委員長あいさつ 3 会議録署名人の選出 4 議 題 (1)報告事項 (1)入間市地域福祉計画の見直しについて 5 その他 ・次回の会議日程について 6 閉 会		
傍聴者数	なし		
配布資料	平成25年度 第1回入間市地域福祉計画進行管理委員会 次第 入間市地域福祉計画見直し(案) 入間市地域福祉計画見直し案に対する意見(各委員)		
事務局職員 職氏名	生活福祉課長 瀧澤 雅美    社会福祉協議会局長 田中一夫 生活福祉課主幹 小久保 安浩    社会福祉協議会次長 浅見 晴夫 生活福祉課副主幹 神山 幸彦    社会福祉協議会課長 根岸 俊行 社会福祉協議会副主幹 石川 孝司 社会福祉協議会主査 横田 修 社会福祉協議会主任 入野 敏明 社会福祉協議会地域福祉担当 佐藤 直子 社会福祉協議会地域福祉担当 渡部 雅子		

発言者	発言内容
	委員長 松下 庄一 委員
	副委員長 山下 恵久子 委員
	会議録署名人 齋藤 熊平 委員
	議 題
	議題(1)地域福祉計画の見直しについて事務局説明
生活福祉 小久保	第二次地域福祉計画変更点の概要について
	地域福祉計画の見直しについては、部分的なものとなります。このことについては、既に地域進行管理委員会で決定しています。
	見直しにあたっては、この進行管理委員会での皆様からのご意見をはじめ、2月に開催しました地区懇談会での参加者からのご意見、庁内関係各課から寄せられた意見等を参考に、第一次計画策定からの経過を踏まえて内容の見直しをいたします。
	まず、全体の構成について、目次をご覧ください。序論の部分は、第一次計画の「何だろう地域福祉・平成の福祉を振り返って」の部分、第二次計画策定にあたり、社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画と一体的な見直しとする主旨等、地域福祉計画の位置づけについて、第1編で記述するようまとめました。これは第一次計画の第2編第1章を含んだ内容となっています。
	以降、第2編・第3編は第一次計画を踏襲しています。
	第4編「今後の具体的な取り組み」については、全面的に改定し、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画となります。
生活福祉課 神山	続きまして、第2編以降の見直し案の主要な点を説明します。
	まず、今回事務局で作成した見直し案については、進行管理委員会の委員さんにご意見を伺うと同時に、市役所内関係課(児童福祉課、障害福祉課、高齢者福祉課、健康管理課、親子支援課、健康福祉課、自治文化課、公民館、学校教育課、防災防犯課)にも意見を求めています。
	第2編【総論】第2節 地区の捉え方については、生活圏域を福祉圏域と改めました。また、実際に活動する最小単位として、自治会の班を第5層として表記するか検討しています。
	計画14頁の福祉圏域の位置として、入間市の地図を牛沢地区を東金子とするよう西武地区の範囲を見直しました。また、宮寺、藤沢の境界も訂正しました。地区別の世帯数と人口についても平成25年4月の数値となるよう改めました。2008年の西暦表示も和暦表示に改めました。
	計画15～16頁 第3節 地区展開に向けてについては、別紙3第1案・第2案の通り見直しを考えてみました。公助の中にある行政、社会福祉協議会、地域にある専門的な資源にそれぞれ示された内容については、これで全てを表したもとはなっていないので、それぞれに等を入れた方がよいという意見もいただいております。
	また、共助で示されている内容でも、全てを表していないので、同じく等を入れた方がよいという意見が出されています。さらに、公助内の社会福祉協議会と地域にある専門的な資源の間でも連携・協働で結び合う矢印が必要となります。
	計画の17～18頁 第4節 個人情報に関する基本的な考え方 では、個人情報の扱いについて、見直し案を考えました。その理由として、国が示した個人情報に関する基本方針でも「個人情報の保護に関して過剰反応が一部に見られることを踏まえ、地方公共団体においても、法の趣旨にのっとり、条例の適切な解釈・運用を行うことが求められる」とされており、この内容を改正案として反映させたものとしてみました。
	計画18頁の地域福祉活動を展開する上での、関係者が共通認識を持つべき事項として次の3点を掲げます。の部分では青丸の3について、地域において支援を必要とする者の情報が着実な支援へとつながることが大切だという表現に改めてみました。

発言者	発言内容
	計画の23頁第3編【施策の大綱】第1節 総合的な地域ケアシステムの構築では、平成19年に設置済の6ヶ所の地域包括支援センターから日常生活圏域ごとに9箇所を設置完了していることを表しました。また、地域包括支援センターが各地区の公民館内に移転することが計画されており、このことを表してはどうかと考えたのですが、公民館からは、公民館の大規模改修や建て替え時に出来るだけ移転していくという考え方であるため、短期間で移設するというように捉えられる表現は再検討して欲しいとの意見も出されています。
	計画26頁の第2節 福祉における行政サービスの統合では、現計画内にある「審議会の統合、再編について」の記述を削除し、既存の組織同士がお互いの情報を共有したり、問題解決にあたって連携して取り組めるようネットワークを築くことが重要となる旨の表記に改めました。
	計画27頁の 第3節 社会福祉協議会の充実では、社協は、「公的責任を負った行政ではない組織」という表現がわかりづらいとの指摘もありましたので、この部分の表現の見直しを考えました。
	計画28頁の第3節 社会福祉協議会の充実 これからは…の部分で、地区社協立ち上げに向け、検討を開始し、段階的に実施する。の部分で、地区社協という表現が社協の支店をイメージさせてしまい、実態にあわないとの指摘もありましたので、「小地域福祉活動推進組織」という表現に改めてみました。ただし、この小地域福祉活動推進組織という表現についてもこれから、検討していく必要があるものと考えています。
	計画29頁 第4節 拠点施設の確保に向けた取り組み 今までは…の部分に、9地区全てに地域包括支援センターが整備されたので、このことを追加してみました。
	計画29頁 第4節 拠点施設の確保に向けた取り組み これからは…の部分では、地域包括支援センターを公民館内に移設することが計画されていることを表現してみました。移転の時期については短期間内に移転するという誤解を与えない表現について検討をする必要があります。
	計画32頁の第5節 事業者が行うサービスの充実と連携では、地区懇談会で多く出された医療機関へ行くための交通手段確保の問題を入れてみました。
	計画40頁の第4節 各生活圏域の特性の発揮では、地区懇談会で多く出された意見を組み入れてみました。この中で、自治会加入者の減少という表現は間違いで、正しくは自治会加入率の減少という表現になります。しかし、加入率の低下自体も約1%となっており、自治会役員の高齢化等による自治会活動の縮小化等が表出しているのが現状ではないかとの指摘もあります。この背景として、定年延長や年金支給年齢の引き上げに伴う就業の影響も考えられ、こういった背景をも考慮した内容となるよう検討して欲しいとの意見も出されています。
	計画43頁 第1節 自分にできることが発揮できる地域づくり では、地域住民に対するアンケート調査結果や7月に開催する地区懇談会の意見も掲載したいと考えています。
	計画45～46頁の地区座談会のイメージから「この過程の繰り返しの中からリーダーは自然に育ちます！」の部分では、現在計画策定に向け進行中であるため、進行状態を表現してみたらどうかと考えてみました。
	計画47頁 第3節 ボランティア育成に向けた多面的な取り組み では最新のボランティア団体登録状況を示します。また、地域住民を対象としたアンケートでは、地域のために役立ちたいという思いを多くの方が持っているにもかかわらず、この思いが実際の活動に結びついていない旨の表現を考えましたが、地域の方の役立ちたいという思いが実際の活動に結びついていないことと、既存のボランティア活動を結びつけることは適切な表現ではないのではないかと意見もいただいております。
	計画50頁の市内の外国籍市民については、最新の情報に書き換えたいと思います。
	計画の52頁 第2節 災害時要援護者の安全確保については、近年起きた大災害として、阪神淡路大震災と東日本大震災の記述を追加してはどうか考えました。この中で、大規模災害発生時に助け出された方の約7割が近隣の方によるものであると言われており、このことを記述してはどうか考えました。
	計画53～54頁の災害時要援護者と個人情報との関係は…については、平成25年度中に策定予定の入間市災害時要援護者支援制度実施要綱の内容を組み入れたいと考えました。
	第4編【今後の具体的な取り組み……】の部分は、地域福祉活動計画・地区活動計画を入れ込む予定です。

発言者	発言内容
	事務局見直し案に対する各委員意見
橋本委員	地域福祉計画は市が策定する行政計画であるが、表現として、「～が重要です」とか「～期待されます」というよ
	うな、第三者的な表現が多い。「市は〇〇を行います」という表現であるべきではないか。
	児童の医療費無料枠を中学3年まで拡大したが、市の重点事業としてこのことも計画に反映させるべきでは。
	「地区活動計画」は誰が作るのか、地域福祉計画・地域福祉活動計画との関係が不明確
	別図3の地区展開の意味がよくわからない。また、多くの事業の中で、なぜその事業に重点的に取り組むのかの
	説明がないまま表にするのは適切でないと思う。
	個人情報について、市がどのように収集し、管理し関係機関・組織等との間でどのように取り扱うかを示す必要が
	あると思う。
	どのようなネットワークをつくり、それに対応するチームをどのように作り、必要な情報をどのように収集管理し、必
	要なところでどのように提示するかを示す必要があると思う。
	社会福祉審議会の設置をやめる理由がわからない。
	計画28頁 第3節は、社協のやるべき事で、市はその社協の活動をどのように支援するかを述べるべきであると
	思う。
	計画29頁これからは…の部分、住民からの問い合わせ窓口、関係者のチーム作りのコーディネーターとして
	の位置付けを明確にすべきと思う。
	計画32頁第5節 事業者が行うサービスの充実と連携 提起された問題に市がどのように対処するかが述べられ
	ていない。
	計画41頁「小地域福祉活動推進組織」は社協の活動であって、市はその活動をどのように支援していくのかを
	述べるべきであると思う。
	計画51頁 「…仕組みづくりが大切となります」では、市として何をするのが述べられていない。
	計画53頁 同意方式の種類を書いてもあまり意味はない。どのように同意を得、得られない場合はどのように対処
	するかを述べる必要があると思う。
	計画54頁「入間市災害時要援護者支援制度」はこれまでの計画になかった制度なので、どのような制度を立ち上
	げ、どのようにして実行あるものにしてしようとしているかを述べるべきであると思う。
齋藤委員	個人情報に関する基本的な考え方として、災害時要援護者等の個人情報については、行政・民生委員・地域包
	括支援センターの共有は問題ないと思うが、災害時に一番重要な役割を果す自治会との共有をどうするかが課
	題だと思う。自治会は役員の任期が短く、管理の問題が問われるのではないか。
	既存組織同士がお互いの情報を共有し、問題解決にあたって連携して取り組めるネットワークを構築していくこと
	は異論がないところであるが、問題が発生した場合、どこが中心となって取り組むのか、また、市民はどこに相談
	すべきなのか。その窓口は一ヶ所にすべきで、そのような組織作りが望まれます。
	全般的に見て、拠点施設の確保、小地域福祉活動推進組織の立ち上げ、サロン等の居場所作り等の具体的な
	施策がいくつか挙げられているが、その実施目標時期等行程表なるものが設定できないか。
岡崎委員	全体として表現が硬い印象を持ちます。この計画はだれに読んでもらう計画なのか、市民に読んでもらう計画で
	あるなら、市民がわかりやすいものとなるように、また色使い等もやさしいものとしたり、組織図も四角ではなく、
	だ円の形にした方が温かさが感じられると思う。また、分かりやすく読みやすい表現やカット等を入れて温かみの
	あるレイアウトにしてみたらよいと思う。
	小地域福祉活動推進組織については、一般の方が読んでわからないと思うので、もっとわかりやすい表現とし
	てみてはどうかと思います。
	地区懇談会で出された意見等について、住みやすい地域福祉のイメージを共有できる図が入るとよいのではない
	か。

発言者	発言内容
山下委員	<p>地域における担い手について、特に世代交流のサロンは新しい担い手発掘の場所にもなります。ぜひサロンについても入れてください。また、分かりやすい表現としてください。</p> <p>計画の20頁、44頁、46頁に「新たな担い手の発掘・育成とは、つくられるものではなく、自然に生み出されるもの」とありますが、自然に生み出されることが望ましいことではあるが、現場で実践している者からすると、自然発生的に生み出されるのであれば、もう出来上がっているはずであり、現実にはそうはいかないので苦労しているという思いがあります。現場の実態にあった表現となるよう望みます。</p>
松下委員長	<p>以上、本日意見書をお持ちいただいた方の意見を発表してもらいましたが、これ以外にも意見をお持ちの委員さんがおられると思います。事務局は一つ一つの意見によく耳を傾けて良い計画となるよう努力してもらいたいと思います。</p>
下里委員	<p>「入間市災害時要援護者支援制度」は手上げ・同意方式に該当します。とありますが、神戸市がこの手上げ・同意方式を採用していて、阪神淡路大震災発生時には効果を上げられなかったということがありました。そのため、明確な反対がなければ同意したとみなす。という方式にした方が効果が上がると思うのですが、入間市においても手上げ・同意方式に決定したということであれば、この方式も検討してもらいたいと思います。</p>
市	<p>今お話いただいた「入間市災害時要援護者支援制度実施要綱」については、防災防犯課で年度内の制定を目指して進めているところですが、明確な反対がない場合には同意したものとするという方式についても想定はしているところですが、防災防犯課とも調整させていただきたいと思います。</p>
松下委員長	<p>今回出された意見以外にも、意見をお持ちの方は事務局にぜひ出していただき、事務局と協議していただきたいと思います。</p> <p>その他として、何かありますか。</p> <p>委員・事務局なし</p> <p>その他</p>
松下委員長	<p>次回の委員会の予定はどうなっていますか。</p>
市	<p>8月23日(金)午後、地域福祉計画進行管理委員会・地域福祉活動計画策定委員会を合同開催させていただきます。</p>
市	<p>委員の皆様から出していただいた計画見直しに関するご意見について、個別に内容を確認させていただいたり、調整させていただくことがあるかもしれませんが、その際はぜひご協力をお願いいたします。</p> <p>皆様からいただいたご意見を参考とさせていただき再度見直し案を作成します。8月23日の進行管理委員会で再度ご意見をいただきたいと思います。見直し案は進行管理委員会前に郵送させていただく予定ですので、よろしくお願ひします。</p>
	<p>平成25年7月12日</p>
	<p>議事録署名人 委員長 松下 庄 一</p>
	<p>委員 齋藤 熊 平</p>





---





